

保育工作

古事記の書

2019.5.24

全日本建設交通一般労働組合保育バート支部

名古屋市中川区富岡町2-99-2

TEL(052)353-8404

E-mail hoikupart@circus.ocn.ne.jp

保育園の仕事とのかかわりは
何よりの宝物

個人の組合員が定年退職

定年が65歳になつてから5年。2008年度、組合員では31の方が定年退職されました。欠員状態も多い中、代醫団説（暫定）として引き継ぎ園の力になつておられる方もあり、力強い限りです。長い間本当にお疲れさまでした。退くなりましたが、退職にめでり寄せていただいた一言を添えます。

(白金 田中直美)

「補助」「障害対応」で定年退職しました。かわりに、い子ども達にパワーをもって、よがつ「ファン」と呼んでくれます。

顔。本当に幸せでした。
一人一人にありがとうと言
いたいです。

～ 88 ～
保育士として、まだ、
一ヶ月として計4年間を
好きな子ども達の世話を
しながらやきたいのは社会
で職場の皆さん、そしてお子
様の応援があつてこそと感
く感謝しています。本当に

「お食事会」の
申し込み書は
出されましたか?
お待ちして
いまよ~

「現況調査表」の提出がまだの方は
お早目に提出をお願いします

区	固名前	東北	中村	港川
		上飯田南	東	
		西味鏡 烏森		
		白金		
		富田第二 富田第一		
		山本	松田	
		千佐子	昌子	
		林		
		平波		
		金井		
		田中		
		和子		
		直美		
		まる子		
		江		
		守山		
		綠		
		芝		
		中志援味		
		片平		
		黒石		
		森の里		
		平針原		
		谷口		
		大久保		
		伊佐次		
		美穂子		
		千賀子		
区	固名前	井口	春板	
		鬼頭	美智子	
		古賀	英子	
		大手		

18年度定年退職の組合員の皆さん（新規）

2年間ですかが、恋愛に勤め終えることができず、ホッとします。私の経験した30年前とは大きく変わっていますが、保育士さんたちは一生懸命に保育てくれる姿を見て、頭が下がる限りでした。色々な事を勉強させていただきました。(東松田昌子)

子どもの回復しない発達障害に見つれたり、笑顔に見られたりと、子どもが好きな私はとても幸せながらでした。職員の皆さんに話され、楽しく仕事をすることができました。ありがとうございました。(西味鏡林千波)

勤務を始めてから未だ6年間隠しました。但吉に加入し、愚痴を聞いていたお隣で、精神的ストレスも和やか、子ども達と一緒に接することができるようになりました。(鳥森金井初子)

勤務を始めてから来葉は
一ヶ月からのペリwigが
6年間持りました。組合に
加入し、愚痴を聞いていた
だいたいお蔭で、精神的スト
レスも和らぎ、子ども達に
お褒めの言葉を接することができ、
14年間の勤務を終りました。
本当に、感謝、感謝です。
(鳥森 金井 初子)

(富田第一 廣田まる子
(富田第二 廣田まる子
(83) (83) (83)

職場の悩みを組合に助け
てもらへ、「ありがとうございます。
」

子供の頃の本領の本領と明治時代の
日本へ参入する、そして
組合の女流算術に参加し、
バーナンの事を教えていた
が、長年勤めるところで
やめました。組合の「私がどう
の發展を分析していくか」の
ありがたびで、この会社へ
(黙) や、今日 どう

平成二年から老健園で
給食補助から始まり、「保

私のエネルギーは

（森の里 大久保美穂子）

2019.5.24

第463号 保育パートニュース

「やめる！」と言うまえに 組合へ



緑区の交流会。
定年退職の方に花束を
渡して記念撮影。

新設や有給化の制度 大いに活用しましょう

(パートニュース号外③号)、462号(今)でお伝えした
ように、「9年度労働条件に進展がありました。その内容をお知り
下さいます。体をいたわり、仕事と家庭を両立させて
働き続けられるよう大いに活用しましょう。

また、他の就業規程の内容について「6・2就業規程
学習会」で説明します。ぜひご参加ください。

《生理休暇》有給

1回につき2日以内

《子の看護休暇》有給

満9歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子を養育する職員が、負傷し、若しくは疾病にかかった当該子の世話をを行う場合において、1年度につき5日(2人以上の場合は10日)以内

《短期介護休暇》有給

負傷、疾患又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態(以下「要介護状態」という)にある配偶者(事実上の婚姻を含む)、2親等以内の親族の介護その他世話をを行う場合において、1年度につき5日(対象家族が2人以上の場合は10日)以内

《育児時間休暇》無給

子が生後満1年に達する日までの間において、1日を通してそれぞれ30分以内の2回で必要と認められる時間

《母性健康管理休暇》①②は無給 ③は有給

- ① 妊娠中又は産後1年以内の健康診査の受診を、対象期間においてそれぞれ1回につき必要と認められる時間
- ② 妊娠中に、通勤に利用する交通機関等の混雑の程度が母体又は胎児の健康保持に影響があるとして医師等の指導を受けた場合に、正規の勤務時間の始め又は終りに1日を通じて1時間以内でそれぞれ必要とされる時間
- ③ 母体又は胎児の健康保持のため医師等の指導に基づき、妊娠中に休養のための業務の一時休止(医師等の指導により適宜休養するための必要な時間)

《結婚休暇》有給

結婚(事実上の結婚を含む)する場合
5日以内(1日単位)

3月31日、緑区の交流会が東京センで行われました。20人が参加しました。緑区の交流会は協力委員と運営分担して毎年この時期に行われています。定年退職される方に花束を贈り、長年の功をねぎらいました。参加者から報告を紹介します。

3月31日(日)に緑区の達の園とは違う悩み事や問題点を聞き、とても参考になりました。各園児が活動報告がありました。労働条件の改善を求め、いろいろと活動していくのかと思うと改めて感謝の気持ちでいっぱいになりました。

その後、フリートークで各園の出来事や問題点などを出し合いました。自分が手遊びや折紙を教えていたので、今後保育の場面で生かすことができる良いなと思いました。

(太子 荒川みづほ)

2019年度嘱託職員研修日程

嘱託職員研修は組合の強い要求から実現した事のひとつで1991年から実施されています。その後、交通費実費支給や研修会の公費予算化も実現しました。パートの責務もふえ、研修の重要性はますます高まっています。研修=仕事という自覚と責任をもち参加しましょう。

- | | |
|----------------|-----------------------|
| ・嘱託1(障害児基礎) | 5月14日(火) 14:30~16:30 |
| ・嘱託2(食品表示について) | 6月12日(水) " |
| ・嘱託3(統合保育) | 8月23日(金) " |
| ・嘱託4(保育内容) | 9月3日(火) 11:00~13:00 |
| ・嘱託5(人権保育) | 10月30日(水) 14:30~16:30 |
| ・看護保健職研修 | 11月8日(金) 14:15~16:15 |

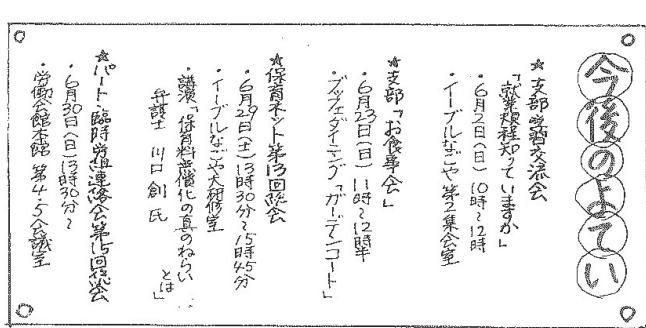
*組合は「11:00~13:00」の時間帯を「10:00~12:00」にしてほしいと要求しています。

3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
10日 火 祝	12日 水	15日 水	10日 火	12日 木	10日 火	9日 金	10日 水	11日 木	15日 水

支給日は「10日」が基本ですが、月の初日より金融機関移動日が6日間必要なため、それに満たない月は遅くなります。(5月、6月、11月、1月、2月)

「緑区の交流会」

自分の園とは違つ懲り
とても参考に



パート臨時雇用連絡会第5回開催
・6月30日(日)13時30分~15時45分
・イープレゼンテーション大相撲
講演「保育料簡便化の真のねらい」
弁護士 山口創氏
とよ

保育館本館 第4・5会議室